	事項	具体的な事業内容	公募上限額及 び公募予定数
İ	農泊地域の各種	本事業は、農泊地域における食事・宿泊・体験コン	5,000 万円を上
	情報を共有・発	テンツ等の情報を一覧にして管理し、その情報を共	限として、1事
	信する基盤に必	有・発信する基盤(本事業においては、これを「農泊	業実施主体を
	要な要件定義に	総合情報プラットフォーム」と仮称、以下「PF」とい	公募します。
	関する研究	う。)に必要な要件定義(業務要件、機能要件(実装	五分しより。
		及び搭載すべき機能に関する要件)及び非機能要件	
		(機能要件以外のセキュリティ、性能、拡張性等))	
		及び開発費用等の研究を行う。	
		及い開先負用等の明元を行う。	
	1. PF の要件定	別紙1を基に、PF に必要な要件定義(業務要件、機	
	義の検討	能要件、非機能要件)について検討する。	
	92 500		
		(1)業務要件	
		PF で行うサービスデザイン・業務企画について検	
		討する。	
		業務要件として、検討すべき内容の詳細は、別紙2	
		のとおり。	
		(2)機能要件	
		業務要件を満たすための機能要件を検討する。	
		機能要件として、検討すべき内容の詳細は、別紙3	
		のとおり。なお、検討においては以下の点を考慮する	
		ものとする。	
		① 地域情報は、農泊地域協議会ごとに ID を発行	
		し、それぞれに情報更新を可能にする。さらに、各々	
		のコンテンツ提供者にも ID を発行する。	
		② 食事・宿泊・体験コンテンツの消費者にとって	
		有用な情報を魅力的かつ実用的に伝わる画面とす	
		る。また、消費者が食事・宿泊・体験コンテンツの	
		予約方法を知ることが可能なものとする。	
		(3) 非機能要件	
		業務要件を満たすための非機能要件を検討する。	
		非機能要件として、検討すべき内容の詳細は、別紙	
		4のとおり。 (4) はもり、マニングルの表現を使じるのがあり	
		(4)情報システム全体の設計概念の作成	
	2. PF の開発費	PF の設計開発、開発後の運用・保守管理に係る費	
	用等の検討	用について検討する。	
	711 44 A 7 J 次 11.7	//はこ / 1 (1天中3 7 で)。	
ı			

3. 成果

- ・要件定義書の作成に当たっては、「標準ガイドライン」、「解説書」、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン実践ガイドブック」及び「情報システムに係る政府調達におけるセキュリティ要件策定マニュアル (2019 年 9 月 24 日 内閣サイバーセキュリティセンター)」を用いて要件定義内容をチェックするとともに、国の担当者の指定する様式で記載する。
- ・PF の要件定義については、必要に応じて、写真、 図やフロー図を用いて、分かり易く整理し、本事 業以降の調査・研究にも活用が可能となるように 取りまとめを行うこと。
- ・要件定義書に当たっては、令和5年10月を目途 に提出すること。提出が難しい場合は国の担当者 と協議するものとする。

4. 公募期間中 の資料閲覧等

本事業の実施に参考となる過去の報告書等に関する資料については、以下のとおり閲覧可能とする。なお、閲覧については、担当者まで連絡の上、調整するものとする。

(1) 資料閲覧に係る問い合わせ先

農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課農泊推進室企画係

(2) 閲覧期間

ア 令和5年6月26日から令和5年7月18日まで イ 行政機関の休日を除く日の10時から17時まで (12時から13時を除く。)

(3) 閲覧時の注意

閲覧にて知り得た内容については、提案書の作成以外には使用しないこと。また、本事業に関与しない者等に情報が漏えいしないように留意すること。

(4) 閲覧できる資料

閲覧資料は、次のとおりである。

ア 農山漁村振興交付金 農泊推進対策(広域ネットワーク推進事業「旅行に関する展示会等への出展及び事業者とのマッチング等連携促進」のうち農泊情報プラットフォーム概念実証) 実施報告書

イ 遵守すべき各府省独自の規定類

・ 農林水産省における情報セキュリティの確保に関 する規則

・ 農林水産省における個人情報の適正な取扱いのた	
めの措置に関する訓令	
・ 業務要件定義書の様式	
・ 機能要件定義書の様式	
・ 非機能要件定義書の様式	
7下风而女日	

農泊総合情報プラットフォームの基本概念

農泊地域が提供する食事・宿泊・体験コンテンツ等の情報を一元的に集約し、一覧化して、各コンテンツへの誘客と同時に、農泊地域への情報提供・農泊地域間の情報共有・農泊地域からの情報を発信。

(図:農泊総合情報プラットフォームの構築イメージ)

基本概念のほか、農泊総合情報プラットフォームの検討に当たり、留意すべき点は以下のとおり。

1. 令和5年6月に「農泊推進のあり方検討会」にてとりまとめた「農泊推進実行計画」における農泊総合情報プラットフォームに係る内容

農泊総合情報プラットフォーム関係箇所(抜粋)

- Ⅲ これからの農泊施策
- 2. 課題への対応の方向性
- (2) まずはわが農山漁村(むら)に来てもらう観点

(ア) 農泊イメージの刷新

○SNS を含む様々なメディアを活用して、認知、興味・関心、比較・検討、購入、ファン化の動線を意識しつつ、各地域のターゲット層に応じた情報発信を実施・支援することを通じ、農家宿泊、農業体験だけではない「農泊」の多様なスタイルを提示し、インバウンドを含む消費者(潜在的農泊関層)、旅行業者に対し農山漁村滞在型旅行の実践を働きかけること。

- ①農泊ポータルサイト「nohaku. net」を活かしつつ、農泊地域が提供するコンテンツ情報を一元的・適時に集約し、OTAとの連携を確保しながら一覧化して提供・共有・発信する農泊総合情報プラットフォームを構築し、マーケットに対する「農泊」の可視化を促進すること。
- ②同プラットフォームには地域協議会-旅行業者間の商談機能を搭載し、旅行業者への農泊地域への旅行の商品化を訴求すること。また、農林水産省は同プラットフォームを通じて地域から把握した情報について、農泊推進の施策立案に役立てるとともに、地域自身のマーケティング戦略構築にも有益な形で提供すること。
- ③農泊地域の魅力について、各種メディアやネイティブを含むライター等による第三者・消費者目線での記事化を促進し、マーケットインを意識した、各ターゲット層による売り込みを図ること。
- 2. 農泊総合情報プラットフォームの情報量、想定利用者
- (1) 地域情報(食事、宿泊、体験コンテンツ)のデータベース
 - 想定登録施設数(食事施設、宿泊施設、体験施設):約30,000
 - ・想定登録情報項目数(一般旅行者・団体向け):約100(情報項目は、参考1のとおり)
 - ・想定登録情報項目数(旅行事業者向け):約180(情報項目は、参考1に加え、参考2を含む)
 - ・想定掲載写真数:150,000 枚=30,000 施設×5 枚

(2) 想定利用者

①農泊地域協議会

農泊地域協議会ごとに ID を発行し、それぞれに情報更新を可能にする。

さらに各々のコンテンツ提供者にも ID を発行。

農泊地域(地域協議会):約1,000

コンテンツ提供者想定数(想定登録施設数):約30,000

②旅行事業者

旅行事業者のみが必要とする受入可能人数や商品造成に関する問合せ先等の営業情報は、旅行会社用の ID により検索・閲覧。

旅行業者数:約10,000

③一般旅行者·団体

観光旅行や農泊に関心をもつ不特定多数の利用者。

ID は発行せず、消費者向けサイトからエリア情報を閲覧、検索、口コミの入力、外部リンク先のOTA 情報、旅行商品サイト等への接続を行う。

④行政機関(農林水産省等)

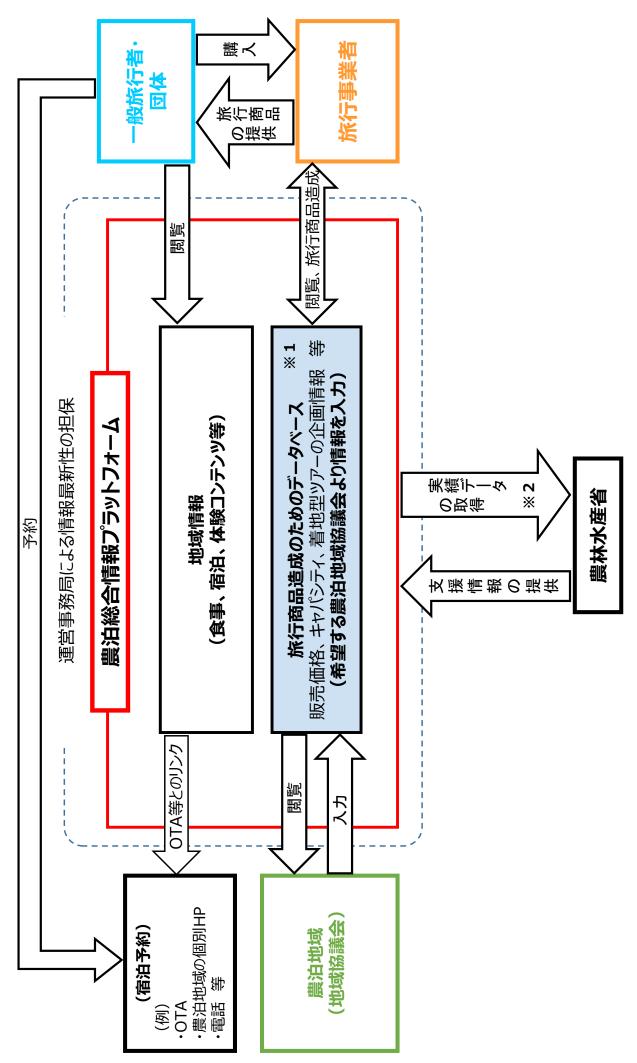
宿泊実績や中核法人や構成員情報、交付金支援の実施有無、支援事業の採択年度、事業評価、賦存する地域資源(国立公園、農業遺産等)等、①で登録された全ての情報を国用のIDにより検索・閲覧・出力できる。

国の行政機関想定利用数:100

また、国が許可する情報項目について、都道府県用の ID により検索・閲覧・出力できる。

都道府県の行政機関想定利用数:100

図:農泊総合情報プラットフォームの構築イメージ



- 旅行事業者のみが必要とする受入可能人数及び、商品造成に関する問合せ先等の営業情報については、旅行事業者用のIDにより検索・閲覧を可能とする。 豊泊地域からの旅行事業者への売込み及び、災害等による休業通知等のため、登録する旅行事業者への一斉通知を可能とする。 п Ж
- 農泊地域の宿泊実績、中核法人及び構成員情報、交付金支援の実施有無、支援事業の採択年度、事業評価、賦存する地域資源(国立公園、農業遺産等) 等の情報を登録できる機能。本機能は、農泊地域と農林水産省が更新するものを区分し、閲覧権限の設定や宿泊実績等のデータ抽出を可能とする。 ر **

共通項目編 『農泊情報プラットフォーム』入力項目精査資料

		E (/E 1	今事故 沙库 把 1 十 1 日 一 監	
	16泊施設 解入少項日一見(凶体问び)	16江龙鼓16辆入少块日一克(他入内以)	及事施設消報人刀垻日一見	1件級爬設 育報人JJ.垻目 一見
	地域事業者名(必須項目)	地域事業者名(必須項目)	地域事業者名(必須項目)	地域事業者名(必須項目)
	作成ステータス(必須項目)	作成ステータス(必須項目)	作成ステータス	作成ステータス
	コンテンツカテゴリー(団体宿泊)(必須項目)	コンテンツカテゴリー(個人宿泊)(必須項目)	コンテンツカテゴリー (食事) (必須項目)	コンテンツカテゴリー(体験)(必須項目)
	施設名(必須項目)	施設名(必須項目)	施設名(必須項目)	施設名(必須項目)
	都道府県(必須項目)	都道府県(必須項目)	都道府県(必須項目)	都道府県(必須項目)
	商品分類(必須項目)	商品分類(必須項目)	商品分類(必須項目)	商品分類(必須項目)
	HP URL(必須項目)	HP URL(必須項目)	HP URL(必須項目)	HP URL
	市町村(必須項目)	市町村(必須項目)	市町村(必須項目)	市町村(必須項目)
最低	団体名(必須項目)	団体名(必須項目)	団体名(必須項目)	団体名(必須項目)
共通項目	担当者名(必須項目)	担当者名(必須項目)	担当者名(必須項目)	担当者名(必須項目)
	団体名フリガナ(必須項目)	団体名フリガナ(必須項目)	団体名フリガナ(必須項目)	団体名フリガナ(必須項目)
	担当者名フリガナ(必須項目)	担当者名フリガナ(必須項目)	担当者名フリガナ(必須項目)	担当者名フリガナ(必須項目)
	住所(必須項目)	住所(必須項目)	住所(必須項目)	住所(必須項目)
	Tel(必須項目)	Tel(必須項目)	Tel(必須項目)	Tel(必須項目)
	E-mail(必須項目)	E-mail(必須項目)	E-mail(必須項目)	E-mail(必須項目)
	施設の概要・魅力(必須項目)	施設の概要・魅力(必須項目)	施設の概要・魅力(必須項目)	施設の概要・魅力(必須項目)
		宿のキーワード(必須項目)	食のキーワード(必須項目)	体験のキーワード(必須項目)
	定休日	定休日	定休日	定休日

施設詳細編 『農泊情報プラットフォーム』入力項目精査資料

	宿泊施設情報入力項目一覧(団体向け)	宿泊施設情報入力項目一覧(個人向け)	食事施設情報入力項目一覧	体験施設情報入力項目一覧
		夕食メニューの内容	メニュー名	体験のメニュー名
		朝食メニューの内容	メニュー内容	体験の内容(食事有無)
		食事ノミ価格	一般販売価格(税込)(必須項目)	一般販売価格(稅込)(必須項目)
廿仁 号乃 号坐 公田		アレルギー対応(必須項目)	アレルギー対応(必須項目)	アレルギー対応(必須項目)
		ベジタリアン対応(必須項目)	ベジタリアン対応(必須項目)	ベジタリアン対応 (必須項目)
		ラストオーダー時間	ラストオーダー時間	
		駐車場屋内外	駐車場屋内外	駐車場屋内外
		車分類	車分類	車分類

付帯情報編① 『農泊情報プラットフォーム』入力項目精査資料

	宿泊施設情報入力項目一覧(団体向け)	宿泊施設情報入力項目一覧(個人向け)	食事施設情報入力項目一覧	体験施設情報入力項目一覧
		英語対応	英語対応	英語対応
		英語レベル	英語レベル	英語レベル
		その他言語対応	その他言語対応	その他言語対応
		その他言語対応レベル	その他言語対応レベル	その他言語対応レベル
		室数	客席数	受け入れ可能人数
		チェックイン開始時間	営業開始時間	営業開始時間
		チェックアウト最終時間	営業最終時間	営業最終時間
		申し込み締切日は催行日より起算して	申し込み締切日は催行日より起算して	申し込み締切日は催行日より起算して
4 # # +7		申し込み締切時刻	申し込み締切時刻	申し込み締切時刻
小帝清報		キャンセルポリシー	キャンセルポリシー	キャンセルポリシー
•		感染症対策	感染症対策	感染症対策
		最寄り駅	最寄り駅	最寄り駅
		最寄駅から宿泊施設までの所要時間	最寄駅から施設までの所要時間	最寄駅から施設までの所要時間
		交通機関名	交通機関名	交通機関名
		最寄りIC	最寄りIC	最寄りIC
		最寄ICから宿泊施設までの所要時間	最寄ICから施設までの所要時間	最寄ICから施設までの所要時間
		交通案内に関するご注意	交通案内に関するご注意	交通案内に関するご注意
		送迎有無	送迎有無	送迎有無

付帯情報編② 『農泊情報プラットフォーム』入力項目精査資料

	宿泊施設情報入力項目一覧(団体向け)	宿泊施設情報入力項目一覧(個人向け)	食事施設情報入力項目一覧	体験施設情報入力項目一覧
		利用可能なクレジットカード(各社)	利用可能なクレジットカード (各社)	利用可能なクレジットカード(各社)
		QR決済[各社]	QR決済[各社]	QR決済[各社]
		アメニティ種類[各種]		
		お風呂種類[なし/大浴場/内風呂/温泉]		
		通信キャリア[各社]		
		対応サービス[有線/無線インターネット/PC]		
		対応サービス[会議室]		
		対応サービス[コピー/FAX/その他]		
		お部屋タイプ		
		室様式(必須項目)		
付帯情報	Plot	タイプ (必須項目)		
®		広さ		
		定員 (必須項目)		
		ペット種類		
		ペット可否(必須項目)		
		料金 (1匹1泊あたり)		
		宿泊場所		
		客室内の条件(客室宿泊の場合)		
		お部屋タイプ		
		食事状況		
		年齡下限		
		ご利用人数		
		卸売価格(税込)(必須項目)		
		一般販売価格(税込)(必須項目)		
		施設名		

別紙2

1-(1)業務要件 検討内容

業務要件	検討内容
① 業務実施手順	
業務範囲	一般的に「業務一覧」と呼ばれる一覧を用いて、情報システム化されない
	業務も含めて、新しい業務全体を構成する全ての業務を階層化。
業務フロー	新しい業務について、「誰が (どの組織が)」「いつ」「何を」「どの順番
	で」実施しているか、「どの範囲が情報システム化されているか」を可視
	化。
業務の実施に必要な体制	新しい業務を行うための体制と「誰が」その機能を使用するのかの役割を
	明らかにする。
入出力情報項目及び取扱	新しい業務を実施するに当たって、情報システムに必要となる画面・帳票
量	及びその取扱量を明確にする。
② 規模	新しいサービス・業務、情報システムの利用者の種類とその量に関する情
	報と業務量の見込みを明確にする。
③ 情報システム化する	新しいサービス・業務において情報システムを用いて実施する業務の範囲
範囲	を定義。
④ 情報セキュリティ	新しいサービス・業務を実施するうえで必要となる情報セキュリティ対策
	の考え方を明らかにする。

別紙3

1-(2)機能要件 検討内容

機能要件	検討内容
機能	情報システムに備えさせたい、処理内容、入出力情報・方法、入力・出力
	の関係等。
画面	情報システムにおいて表示される画面について、画面の概要や表示イメー
	ジ、画面の遷移や入出力の基本的考え方等をまとめた画面設計方針。
帳票	情報システムにおいて入出力される帳票について、帳票の概要や表示イメ
	ージ、帳票の入出力の基本的な考え方等をまとめた帳票設計方針。
ファイル	情報システムにおいて入出力を行うファイルについて、ファイルの概要や
	形式、ファイルの入出力の基本的な考え方等。
情報・データ	情報システムにおいて取り扱われる情報・データについて、情報・データ
	の種類や概要、データの格納方針等。
	なお、原則として、政府において標準化された情報・データ名称、データ
	構造等を採用するとともに、各データが当該情報システム内における利用
	だけでなく、他システムとの連携やオープンデータとしての活用が行われ
	ることを前提として、品質が維持されるよう留意すること。
外部インターフェース	整備する情報システムと他の情報システムとの連携(外部インタフェー
	ス) について、相手先システム、送受信データ、送受信タイミング、送受
	信の条件等の基本的な方針。

別紙4

1-(3) 非機能要件 検討内容①

非機能要件	検討内容
ユーザビリティ及びアク	
セシビリティ	
システム方式	ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等の情報システムの構成に関
	する全体の方針等。
規模	機器数、設置場所、データ量、処理件数、利用者数等。
性能	応答時間等。
信頼性	稼働率等。
拡張性	情報システムの性能及び機能の拡張性要件。
上位互換性	情報システムを構成する OS 及びミドルウェア等のバージョンアップ時に
	おける情報システムの改修の許容度等。
中立性	ベンダーロックインの解消等による調達コストの削減、透明性向上等を図
	るため、市場において容易に取得できるオープンな標準的技術又は製品を
	用いる等の要件。
継続性	情報システムの運用の継続性について、障害、災害等による情報システム
	の問題発生時に求められる必要最低限の機能、その目標復旧時間等。
情報セキュリティ	情報システムの情報セキュリティ対策に関する事項。
情報システム稼働環境	ハードウェアの構成、ソフトウェア製品の構成、ネットワークの構成、施
	設・設備要件等。
	※クラウドサービス利用の場合は、サービスの要件を定義する。

1-(3)非機能要件 検討内容②

非機能要件	検討内容
テスト	情報システムの設計・開発等におけるテストについて、テストの種類、目
	的、内容等。
移行	本番環境へのシステム移行及びデータ移行について、データ等の移行手順
	等。
引継ぎ	情報システムの開発、運用等について、他の関係事業者への引継ぎに関す
	る要件。
教育	情報システム部門、業務実施部門等を中心とする情報システムの利用者に
	対する教育について、教育対象者の範囲、教育の方法等。
運用	運転管理・監視等に関する要件。
保守	アプリケーションプログラム、ハードウェア、ソフトウェア製品、データ
	等の保守要件。